

◎コロナ禍の影響で売り上げが前年同月比で50%以上下がった個人・法人を対象にした国の持続化給付金。組合で申請を援助します。ご相談ください。

CTG ぎ建交労 とちぎ

発行所 全日本建設交運一般労働組合
栃木県本部 〒327-0315
栃木県佐野市吉水駅前1-2-1
Tel 0283-62-7312 fax 0283-62-7318
http://www.kenkourou.or.jp/
E-mail: DQJ06744@nifty.com

実態軽視国の一人親方対策 「自営」か「雇用」か年金損得で選択迫る

国土交通省は社会保障未加入問題により増加する「偽装一人親方問題」に対する取り組みを本格化します。

社会保障加入対策の強化にともない法定福利費の経費削減を目的に、建設業界で「自営」か「雇用」か曖昧な働き方が進んでいることを問題とし、今年6月、10月「建設業の一人親方問題に関する検討会」を開催し各職種の関係者から実態調査などをおこなっています。しかし検討会の議論

を見たと最も重要な視点が欠落しています。問題の背景にある低すぎる業界単価

国交省は対策の一環として、一人親方で働く労働者に「国民年金よりも厚生年金のほうが得です」と老後受け取る年金格差が2000万円になるケースを試算、老後不安をあおり「仕事先の会社に相談してみよう」とリーフレットを作成し配布しています(左)。

問題の背景には、重層下請構造による低単

価など中小事業者がともに法定福利費を負担できない状況があります。

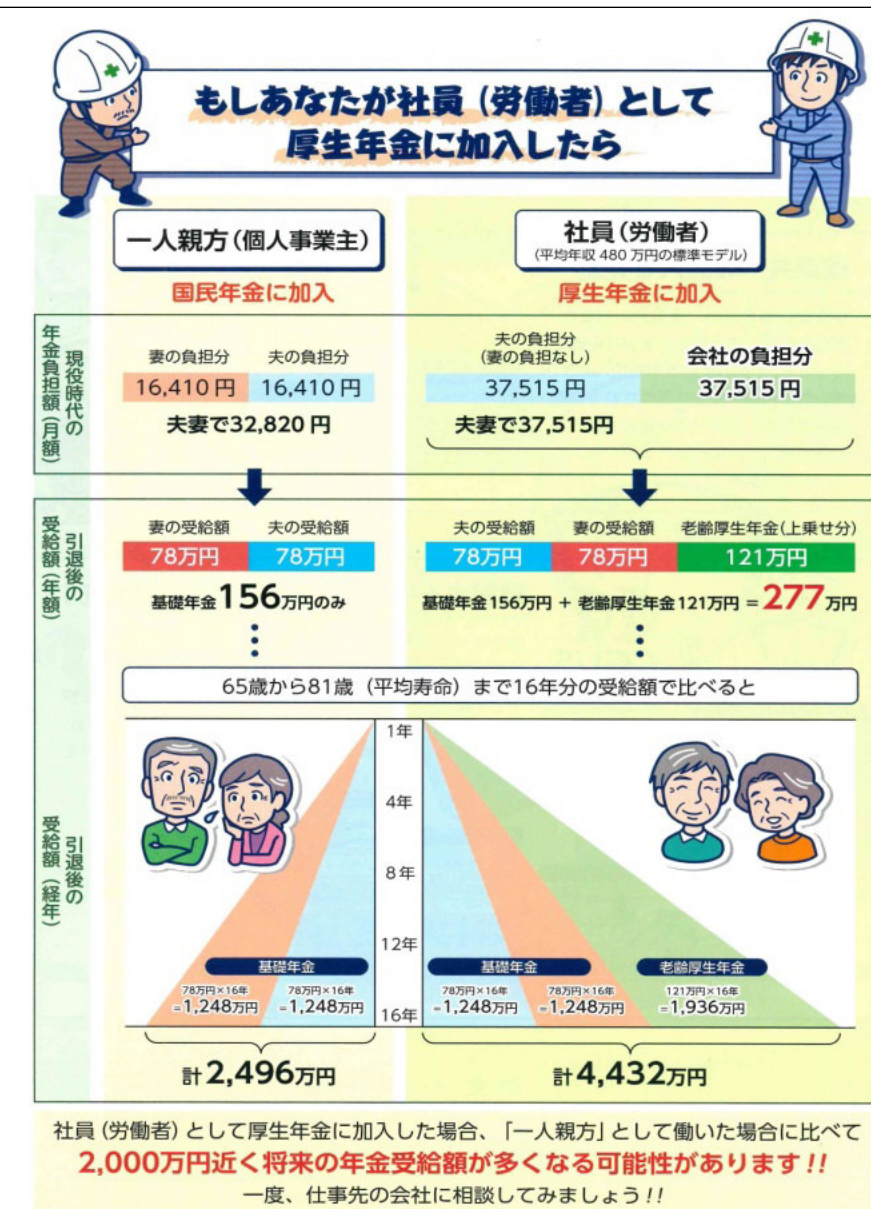
国の責任で罰則を伴う公契約法の制定など環境整備をすることが不可欠であり、そこが問題の本質です。無責任に「会社に相談してみよう」などと年金の損得を提示しても何ら問題の解決にはなりません。

国策により「一人親方化」されたダンブ労働者

ダンブの場合、高度成長期、政府・建設業界の都合により「ダンブカー規制法」がつくられ国策として「一人親方化」されました。そしていま、多くの組合員が高齢化し経済的な問題を抱えています。国民年金すら払えない組合員も少なくありません。

検討会は「職種ごとに実態を把握し実効性のある施策を行う」としています。

国交省に組合からもヒアリングを行うよう要請しています。



一人親方に配布することを目的に作成された国交省リーフレット
全建総連・各都道府県支部には20万部配布



割引例(NEXCOの高速利用)

1か月の利用額	割引額
35,000	8,000
50,000	12,500
80,000	21,500
100,000	27,500



カードを発行する協同組合の担当者野村さん。懇切丁寧な対応で組合員も安心。

年15万円以上の経費削減もETC高速料金割引の検討を

高速道路の利用頻度が多い組合員にとって料金の負担軽減は切実な要求です。

組合では月間高速利用額3万円以上の組合員に割引率の大きいコーポレートカードの発行を援助しています。

年々利用者は増え昨年の組合員利用総額は4千万円を超えました。お問い合わせは組合に。

お問い合せは組合に。

「復路だけ東北道を利用月5万〜6万位。毎月の明細で計算すると去年1年で15万円以上の経費削減になった。前はできるだけ乗らないようにしてたけど身体負担や燃費とかも計算すると今は乗っちゃう(笑)」。

同一労働同一賃金を フコックス分会で団交

10月9日、フコックス分会では定年後の労働条件について団体交渉を行いました。

今年4月以降「働き方改革関連法」により正規労働者と非正規労働者の間の不合理な待遇差が禁止されました。定年後も同じ仕事内容、労働時間であれば定年後であろうと格差があることは法律違反になります。

流れに逆行する 最高裁判決

今年安倍内閣によって様々な問題を含んだまま強行採決され施行された「働き方改革関連法」。主に3つの点が「改革」とされています。このうち③に関連する事件について最高裁は10月13日、待遇格差を容認する不当判決を2件出しました。1件目は大学でアルバイトとして働く労働者に対する賞与について、2件目は駅売店で契約社員として働く労働者の退職金について、いずれも支払わないことは「不合理な格差には当たらない」としました。格差社会は正にに向けた社会の動きに逆行する判決であり、現場での闘いで押し返すことが重要です。



大型工事の減少+コロナにより仕事量の減少が続く
フコックス社のバラセメントトレーラー

- ① 時間外労働規制
- ② 有給休暇の取得確保
- ③ 不合理な待遇差の禁止

このうち③に関連する事件について最高裁は10月13日、待遇格差を容認する不当判決を2件出しました。

1件目は大学でアルバイトとして働く労働者に対する賞与について、2件目は駅売店で契約社員として働く労働者の退職金について、いずれも支払わないことは「不合理な格差には当たらない」としました。

格差社会は正にに向けた社会の動きに逆行する判決であり、現場での闘いで押し返すことが重要です。

問題も深い 深視力検査

大型運転免許更新時に義務化されている深視力検査。深視力が合わず大型免許を取り消される組合員がいます。まさに死活問題です。

車体の長い大型車を運転するため奥行知覚を検査する必要があるとして、1960年道交法施行規則により義務化されました。以来60年以上三棒

法(さんかんほう)と呼ばれる三本の棒を使つた検査方法で実施されてきました。

しかし、車両のバックモニターやセンサーの普及、大型ドライバー不足などを考えれば、60年前に導入された方法が現在妥当なものなのか疑問が残ります。

「深視力検査練習」
健診でお世話になっている団体と提携し深視力検査の練習ができるようにになりました。

【深視力検査練習】
健診でお世話になっている団体と提携し深視力検査の練習ができるようにになりました。

◎場所 鹿沼市上粕尾「ヘルスミュージアム」
◎日時 毎週土・日 午前10時～15時
◎料金 無料 一人30分程度

2020年(令和2年) 10月8日(木曜日)

保育士雇止め訴訟
園に賃金支払い命令

宇都宮地裁

宇都宮市内の私立保育園「雇止めは合理的な理由で有効契約の保育士として勤務していた女性(38)が、確認と雇止め後の賃金支払いを求めた」として、女性側は「1年契約を更新した勤務2年目の2017年12月、18年3月末での雇止めを告げられた。女性側は「法人側の更新申請は不当に雇止めされた」として、女性側は「能力が不足し、女性側の地位を確保する社会的福祉法人に保育士としての地位を求めた訴訟の判決が7日、宇都宮地裁では、伊良野喜裁判長は「法人側の更新申請は合理的な理由がある」と認定

予約制のため希望者は組合まで電話を。

署名、裁判傍聴で支援してきた宇都宮市保育園での雇止め事件勝利判決です。

台風19号から1年 目立つ復旧格差

改修工事が行われた秋山川決壊箇所(佐野市赤坂町)

対策が遅れている秋山川越水箇所(佐野市大橋町)

昨年10月台風19号により県内各地で甚大な被害が発生してから1年。佐野市内の被害箇所の対策状況を確認しました。秋山川堤防決壊箇所はコンクリートブロックにより堅牢に改修されました。ところが、組合員宅も被害を受けた市内の越水箇所はいまだ当時のままであり、見たところ応急的な対策すら取られていません。組合では被災者支援も含め、引き続き地域復興に取り組みます。

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さてこのたび、交通遺児支援のためにご寄付をいただき厚く御礼を申し上げます。交通遺児の奨学資金として、有効に使わせていただきますので、今後も暖かいご理解とご支援をたまわりますようお願い申し上げます。

敬具

公益財団法人 交通遺児育英会
会長 菅谷定彦

令和02年08月31日
第200820号

領収書

関東ダンプ協議会 栃木支部 様

506,334円

上記の金額を、交通遺児に対する奨学資金として領収いたしました。

公益財団法人 交通遺児育英会
会長 菅谷定彦

コロナ禍で困窮する交通遺児に

今年春、確定申告相談会でお預かりした組合員からのカンパ金506334円を公益財団法人交通遺児育英会に、コロナ禍で頑張る学生の奨学資金として寄付させていただきました。ご協力ありがとうございました。

◎定期大会はコロナ感染予防のため規模を縮小して行います。・日時11月8日(日)・場所あくどプラザ小ホール。参加希望者はご連絡ください。